

障害年金をより深めたい社労士、ソーシャルワーカー、ケースワーカー様

障害年金の研修

日程	2018年4月～12月 土曜日 13:30～16:00 (実施日は下記参照)
会場	かでの2・7 (札幌市中央区北2西7 Tel:011-204-5100)
費用	全5回のご参加 25,000円 / 単発でのご参加 6,000円
講師	社会保険労務士 熊谷たか子 (北海道社会保険労務士会所属)

研修目的：我が国には社会保障（公的年金、労災保険、健康保険等）が充実していて、さまざまな場面で国民生活を支えています。しかし、これらすべての給付が無制限に受給できるわけではありません。今回は、障害を抱えた方が、これらの制度を適確に活用できますよう、障害年金と老齢年金や遺族年金との関係、他制度からの給付との関係等を中心に、事例から解説します。

第1回（4月7日）：障害年金受給前に死亡したとき、遺族年金の要件、可能性についてのアドバイス

第2回（6月2日）：障害を抱え雇用継続か退職か、障害者特例や傷病手当金、労災保険との関係等

第3回（8月11日）：障害年金と保険料、将来のため保険料納付、若い方への年金受給のアドバイス

第4回（10月6日）：初診日証明が困難なとき、傷病名が認定基準に該当しないときの請求の組立

第5回（12月8日）：障害年金（精神疾患の場合、内臓疾患の場合）と就労の申立のポイント

※資料は当日配布いたします。また、研修内容は一部変更する場合がございます。

お申込みは、下記をご記入の上、FAX:011-613-3507 又は、
Web (<http://www.e-kaizen.org>) からお願いいたします。

事務所(医療機関)名 _____

お名前 _____

所在地(連絡先) 〒 _____

TEL: _____

FAX: _____

E-mail: _____

お申込みに○印 全5回参加 ・ 単発参加 (第1回、第2回、第3回、第4回、第5回)

※お申し込みをいただいた後、受付確認と会費お振り込み案内を、別途させていただきます。

主催者：医療労働・環境改善研究会(代表 本田敏明) 事務局：有限会社ホックス
住所：札幌市中央区大通西20丁目3-30-307 ☎011-613-5458(坂口)